

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度 第4回相模原市経営評価委員会				
事務局 (担当課)		経営監理課 電話042-769-9240(直通)				
開催日時		平成30年10月18日(木)16時00分~17時15分				
開催場所		相模原市役所 本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	10人(別紙のとおり)				
	市	1人(下仲副市長)				
	事務局	3人(経営監理課長 他2人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 諮 問 次期さがみはら都市経営指針について 3 議 事 (1)「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」の平成29年度取組結果評価について (2)次期さがみはら都市経営指針について				

## 審 議 経 過

### 1 開会

定足数及び傍聴者の確認を行い、第4回経営評価委員会を開会した。  
主な内容は次のとおり。

### 2 諮問

次期さがみはら都市経営指針について、経営評価委員会へ諮問した。

### 3 議事

(1)「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」の平成29年度取組結果評価について

事務局より、「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」の平成29年度取組結果評価に関する建議書(案)について、説明した。

(以下、質疑応答・意見交換 は委員の発言、 は事務局の発言)

#### 【7 市民防災力向上に向けた防災知識の普及・啓発】

あらかじめ災害による被害の発生を想定した上で、その被害をできるだけ小さくするための減災に対する市民の意識向上を図ることも重要である。

いただいたご意見を踏まえ、建議書に反映させていただく。

#### 【34-2低未利用資産の利活用 普通財産(津久井地域)の利活用】

今後も利活用の見込みがない普通財産については、取組結果評価の対象から外して進行管理を行った方がよい。

普通財産の中には、利活用が困難と思われるものも含まれるので、いただいたご意見を踏まえ、今後検討させていただきたい。

今後、少子高齢化の進行や本格的な人口減少を迎える中で、利活用が見込める財産は、様々な活用手法を柔軟に検討するとともに、利活用の見込みがない財産については、速やかに売却するなど、適切に対応していただきたい。

昭和40年代から50年代を中心に整備した公共施設の老朽化が進んでおり、維持管理費に加え、今後、更新・改修費用の増加が見込まれることから、真に必要なサービス水準は維持しつつ、施設配置の在り方の検討や更新コストの削減、施設の長寿命化などに取り組む公共施設マネジメントを推進しているところである。

本日の意見を踏まえて建議書を再修正して内容を確定することとするが、最終文案については委員長一任とし、建議の手続きは事務局に委ね、事務的に行うこととする。

## (2) 次期さがみはら都市経営指針について

全国的な少子高齢化の進行や人口減少に伴い、各自治体は歳入減少による厳しい財政状況が見込まれる中で、本市ではどのようにまちづくりを進め地域の活性化を図るのか、基本方針を明確に示すことが必要である。

現指針の方針1「協働によるまちづくり」は今後も引き続き取り組んでいく必要がある。また、方針3「大都市にふさわしいまちづくり」では、大規模なプロジェクトに加え、地域性なども踏まえながら、次世代型のコンパクトなまちづくりを進めていく視点も必要ではないか。

社会経済情勢の変化を踏まえ、引き続き総合計画の施策の着実な推進を図りつつ、持続可能な都市経営を推進する基本指針となる次期さがみはら都市経営指針を策定したいと考えている。

次期総合計画と次期都市経営指針は、適切な役割分担を図ることが今回の策定のポイントになると考えるが、どのような観点による役割分担を想定しているのか。

総合計画は、将来の都市像の実現に向けて施策の推進を図るための基本方針として、また、都市経営指針は、総合計画の着実な推進に向けて更なる行財政改革を進め、都市経営を推進する基本指針として、それぞれ役割分担を図っていくものと考えている。

総合計画で施策の推進を図りつつ、都市経営指針では都市経営の視点でそれらの施策の進め方をチェックしていくという両計画の役割や関係性を踏まえると、現指針の方針1～3の視点は、引き続き必要になるのではないか。

一方で、総合計画と都市経営指針では、類似・重複する部分もあることから、双方の役割分担の基本的な考え方について今後検討を進め、次期都市経営指針の体系を整理していく必要がある。

次期総合計画については、現在、総合計画審議会で基本構想の答申に向けた審議が進められている。今後は、両審議会における双方の事務局が連携を図りつつ、それぞれの審議会でご意見をいただきながら、次期都市経営指針の策定に向けて取り組んでいきたい。

今後は、近隣市町村と広域的に連携し、公共施設や行政サービスを共同で市民に提供するなど、無駄のない行政運営に取り組み、公共施設の維持管理費や更新費用を抑制してコスト削減につなげていく工夫も必要ではないか。

現指針の方針3で、他都市や近隣市町村との連携強化について掲げ、様々な取組を推進している。都市間連携は都市経営において必要な視点の一つであると考えている。

一般的に総合計画では歳出の増加を伴うことから、都市経営指針では、歳出を抑制しつつ歳入の増加を図って効果額を生み出し、財政的な均衡を図っていくという両計画の関係性を明確にして、次期都市経営指針を策定する必要があるのではないか。

今後の財政需要の増加に対応するためには、引き続き、都市経営の視点から歳出抑制を図りつつ積極的に歳入確保を図っていくことが重要であると考えており、総合計

画と都市経営指針の関係性については、今後検討を進めていきたい。

2027年に品川～名古屋間の開業が予定されているリニア中央新幹線の市内駅設置に伴うまちづくりについては、今後多額の支出が想定されるので、市の財政状況や費用対効果を十分考慮したうえで、慎重に進めていただきたい。

目指すべき都市の実現に向けて、どのようなまちづくりを進めていくのかについては、総合計画審議会をはじめとした様々な場において市民と行政がともに議論しながら、財政状況等を踏まえて慎重に進めていきたいと考えている。

中央省庁などで障害者の法定雇用率を満たすために雇用数が水増しされていた問題について、本市では今後どのように対応していくのか。

本市では現在、障害者雇用率が法定雇用率を下回っていることから、今後は法定雇用率の達成に向けて、担当部局が中心となって採用計画の策定を進めることとしている。

認知症や障害などの理由により判断能力が不十分で、財産管理が難しい方を保護・支援する成年後見制度があるが、今後は支援を必要とする方の増加が見込まれることから、制度利用者の権利や利益を保護するために必要な体制の整備などを検討する必要があるのではないかと。

財産の管理については、信託銀行などの民間事業者が持つ専門性を生かした信託契約による資産運用や財産管理・処分等を行う信託制度がある。

市の施策の手法や進め方については、本市が置かれている現状や課題を踏まえ、都市経営の視点に留意する必要がある。

大阪市の大阪駅前うめきた地区で導入されている、条例に基づく分担金などの収益を地区全体の管理運営に活用した持続的なまちづくり等の事例を参考に、本市でも今後のまちづくりに向けて、公民連携による新たな仕組みの調査研究を行ってはどうか。

次期都市経営指針の答申に向けて、総合計画審議会における次期総合計画の検討状況について、本委員会で情報提供していただきたい。

今後は、総合計画審議会における次期総合計画の検討状況に応じて本委員会で情報提供させていただきながら、次期都市経営指針の策定に向けてご意見をいただきたい。

・閉 会

全ての審議が終了し、閉会した。

・次回の開催日程（予定）

12月7日（金）とする。

相模原市経営評価委員会 委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	山口 由紀子	相模女子大学 副学長・ 人間社会学部 教授	委員長	出席
2	川崎 一泰	東洋大学 経済学部 教授		出席
3	出雲 明子	東海大学 政治経済学部 准教授		出席
4	霧生 卓	公認会計士		出席
5	坂本 堯則	相模原市自治会連合会 会長	副委員長	出席
6	山口 恒	相模原商工会議所 青年部会長		出席
7	大輝 茂	公募委員		出席
8	佐藤 あつ子	公募委員		出席
9	石橋 啓子	公募委員		出席
10	澤塚 正史	公募委員		出席